

証券コード 2669
2019年5月8日

株 主 各 位

名古屋市緑区徳重三丁目107番地
カネ美食品株式会社
代表取締役社長 三 輪 幸 太 郎

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月22日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月23日（木曜日）午前10時
(開催日が前回定時株主総会の日（2018年6月21日）に相当する日と離れていますのは、第49期より当社の決算期を3月期から2月期に変更したためであります。)
2. 場 所 名古屋市中区栄4-6-8
名古屋東急ホテル 3階 ヴェルサイコ

<株主総会会場変更のお知らせ>

開催場所が例年の会場から『名古屋東急ホテル』へ変更となります。

末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

※お近くの名古屋栄東急REIホテルではございません。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 目的事項

報告事項 第49期（2018年4月1日から2019年2月28日まで）
事業報告および計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
○受付開始時刻は午前9時を予定しております。

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kanemi-foods.co.jp>）に修正後の内容を掲載させていただきます。

○開会前のお時間にご利用いただいております株主様控室はご準備いたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年2月28日まで )

(注) 当社は、2018年6月21日開催の第48回定時株主総会におきまして、定款変更により、決算期を3月期から2月期に変更いたしました。したがって、当事業年度は決算期変更の経過期間として2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月間となり、対前年増減比較につきましては記載をしております。

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善傾向の持続を背景に景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、通商問題の動向が世界経済の減速要因となることが懸念されるなど、先行き不透明な状況が続きました。

当社を取り巻く環境におきましては、個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、食料品をはじめとする物価の上昇や節約志向の継続などにより消費マインドは伸び悩み、依然として厳しい状況となりました。

このような経営環境のなか、当社は、スローガンに「1. 見直し 2. 回復 3. 成長」を掲げ、収益の回復およびさらなる成長のために、グループ内における人材交流や情報共有を行い、品質の向上や販売力の強化とともにコスト削減や製造効率の向上に注力してまいりました。

#### 【テナント事業】

テナント事業におきましては、「ららぽーとみなとアクルス」(名古屋市港区)への総合惣菜店舗の新規出店や「ラゾーナ川崎プラザ」(神奈川県川崎市)に洋風惣菜店舗「eashion(イーション)」を出店し、ブランド力の向上に努めてまいりました。また、2019年2月には「ピアゴ」から「MEGAドン・キホーテUNY」および「ドン・キホーテUNY」に業態転換した3店舗に総合惣菜店舗を展開し、ファミリー層向けの大容量パックの販売や揚物・串物など売れ筋商品の充実化に取り組み、来店客層の変化にあわせた商品政策を行ってまいりました。一方でディベロッパーの改装および自社改装に伴う一時閉店10店舗を含む計17店舗を閉店し

ており、当事業年度末における店舗数は前期末と比べ12店舗減少の278店舗となりました。

既存店舗につきましては、単品管理データを活用し販売傾向の分析を行い、売場構成の見直しおよび販売計画の精度向上を図ることにより、定番商品の販売強化や作りたて商品の提供に取り組んでまいりました。

以上のとおり、店舗数が減少している状況のなか、戦略的な商品政策および積極的な売込みが既存店舗の売上高確保に寄与したものの、一部において値引販売や廃棄が増加し荒利率が低下したことから、テナント事業の売上高は403億88百万円（前期の売上高は440億30百万円）となり、セグメント利益は11億44百万円（前期のセグメント利益は17億10百万円）となりました。

### 【外販事業】

外販事業におきましては、低下した収益面の回復を第一の課題とし、2018年3月末に津工場（三重県津市）、同年7月末に三田工場（兵庫県三田市）を閉鎖し製造拠点の集約を実施したことに加え、工場運営の見直しにより外販事業全体の生産性の向上に努めてまいりました。

2018年10月からは株式会社ファミリーマートが展開する自販機型無人コンビニ（ASD）へ弁当やサンドイッチなどの納品を開始し、納品量の増加を図ってまいりました。また、テナント店舗向けの商品製造におきましては、メニューの改廃や納品アイテム数の増加に取り組み、内製化を推進してまいりました。

一方、生活協同組合の夕食宅配関連におきましては、一部で新メニューを投入するなど宅配利用者の増加を図ってまいりましたが、2018年5月に「コープこうべ」への納品終了が影響し、全体の納品量は減少しました。

これらの結果、外販事業の売上高は420億43百万円（前期の売上高は462億3百万円）となり、利益面につきましては、前期より損失額を大幅に縮小し5億58百万円のセグメント損失（前期のセグメント損失は28億78百万円）となりました。

以上の要因により、当事業年度の売上高は824億32百万円（前期の売上高は902億33百万円）となりました。経常利益につきましては、6億80百万円（前期は10億62百万円の損失）となりました。なお、外販事業における一部工場の収益性の低下を主な要因として特別損失（減損損失）を13億69百万円を計上したことにより、当期純利益につきましては、8億43百万円の損失計上（前期は9億32百万円の損失）となりました。

## 【事業区分別売上状況】

| 部 門    | 第 48 期<br>(前事業年度)<br>( 2017年4月 1日から<br>2018年3月31日まで ) |       | 第 49 期<br>(当事業年度)<br>( 2018年4月 1日から<br>2019年2月28日まで ) |       |
|--------|-------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------|-------|
|        | 売 上 高                                                 | 構 成 比 | 売 上 高                                                 | 構 成 比 |
|        | 百万円                                                   | %     | 百万円                                                   | %     |
| テナント事業 | 44,030                                                | 48.8  | 40,388                                                | 49.0  |
| 外販事業   | 46,203                                                | 51.2  | 42,043                                                | 51.0  |
| 合 計    | 90,233                                                | 100.0 | 82,432                                                | 100.0 |

(注) 当事業年度は決算期変更の経過期間により11ヵ月決算となっております。このため、前期比は記載しておりません。

## 【当事業年度 新設店舗】

### ・総合惣菜店舗 4店舗

- |                         |          |                         |
|-------------------------|----------|-------------------------|
| 1.ららぽーとみなとアクルス店         | 愛知県名古屋市  | <アオキスーパーららぽーとみなとアクルス店内> |
| 2.ドン・キホーテ UNY 可児店       | 岐阜県可児市   | <ドン・キホーテUNY可児店内>        |
| 3.MEGAドン・キホーテ UNY 中里店   | 静岡県富士市   | <MEGAドン・キホーテUNY中里店内>    |
| 4.MEGAドン・キホーテ UNY 近江八幡店 | 滋賀県近江八幡市 | <MEGAドン・キホーテUNY近江八幡店内>  |

### ・洋風惣菜店舗 1店舗

- |                 |         |              |
|-----------------|---------|--------------|
| eashion ラゾーナ川崎店 | 神奈川県川崎市 | <ラゾーナ川崎プラザ内> |
|-----------------|---------|--------------|

## 【当事業年度 閉鎖店舗】

### ・総合惣菜店舗 14店舗

- |             |          |                 |
|-------------|----------|-----------------|
| 1. アピタ田富店   | 山梨県中央市   | <アピタ田富店内>       |
| 2. 飯田駅前店    | 長野県飯田市   | <ピアゴ飯田駅前店内>     |
| 3. 水口店      | 滋賀県甲賀市   | <ピアゴ水口店内>       |
| 4. 鶉店       | 岐阜県岐阜市   | <ピアゴ鶉店内>        |
| ※ 5. 可児店    | 岐阜県可児市   | <ピアゴ可児店内>       |
| ※ 6. 中里店    | 静岡県富士市   | <アピタ中里店内>       |
| ※ 7. 近江八幡店  | 滋賀県近江八幡市 | <ピアゴ近江八幡店内>     |
| 8. 多度店      | 三重県桑名市   | <ピアゴ多度店内>       |
| 9. アピタ飛騨高山店 | 岐阜県高山市   | <アピタ飛騨高山店内>     |
| ※ 10. 伝法寺店  | 愛知県一宮市   | <ピアゴ伝法寺店内>      |
| ※ 11. 今崎店   | 滋賀県東近江市  | <ピアゴ今崎店内>       |
| ※ 12. 富士中央店 | 静岡県富士市   | <ピアゴ富士中央店内>     |
| 13. 岩藤店     | 愛知県日進市   | <アオキスーパー日進岩藤店内> |
| ※ 14. 気噴店   | 愛知県春日井市  | <ピアゴ気噴店内>       |

### ・寿司専門店舗 1店舗

- |               |        |           |
|---------------|--------|-----------|
| ※ 寿司御殿 アピタ稲沢店 | 愛知県稲沢市 | <アピタ稲沢店内> |
|---------------|--------|-----------|

### ・洋風惣菜店舗 2店舗

- |                      |         |                 |
|----------------------|---------|-----------------|
| ※ 1. eashion シャポー市川店 | 千葉県市川市  | <市川ショッピングセンター内> |
| ※ 2. eashion ラゾーナ川崎店 | 神奈川県川崎市 | <ラゾーナ川崎プラザ内>    |

※は、ディベロッパーの改装および自社改装に伴う一時閉店10店舗であります。

**【当事業年度 閉鎖工場】**

三田工場

兵庫県三田市

**【当事業年度 契約満了による運営終了店舗】**

サークルK名四弥富店

愛知県弥富市

**② 設備投資の状況**

当社における当事業年度の設備投資の総額は6億76百万円となり、その主なものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| セグメントの名称 | 設 備 の 内 容       | 投資金額 |
|----------|-----------------|------|
| テナント事業   | 店舗の新設           | 25   |
| テナント事業   | 店舗の改装、店舗設備等の更新等 | 176  |
| 外販事業     | 生産設備の更新および増強等   | 271  |
| その他の     | 設備の更新等          | 203  |
| 合 計      |                 | 676  |

**③ 資金調達の状況**

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

| 区 分 \ 期 別                      | 第 46 期<br>(2015年4月1日から<br>2016年3月31日まで) | 第 47 期<br>(2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで) | 第 48 期<br>(2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | 第 49 期<br>(2018年4月1日から<br>2019年2月28日まで<br>(当事業年度)) |
|--------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                     | 89,939                                  | 88,258                                  | 90,233                                  | 82,432                                             |
| 経常利益または<br>経常損失(△)(百万円)        | 3,177                                   | 582                                     | △1,062                                  | 680                                                |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)(百万円)      | 1,815                                   | △514                                    | △932                                    | △843                                               |
| 1株当たり当期純利益または<br>1株当たり当期純損失(△) | 183円46銭                                 | △52円08銭                                 | △94円73銭                                 | △85円75銭                                            |
| 総 資 産(百万円)                     | 36,687                                  | 35,244                                  | 34,502                                  | 31,386                                             |
| 純 資 産(百万円)                     | 27,964                                  | 26,941                                  | 24,810                                  | 23,238                                             |

- (注) 1. 当社は、取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 当事業年度につきましては、決算期変更の経過期間により11ヵ月決算となっております。

## (3) 重要な親会社の状況

当事業年度における当社の親会社は、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社であり、同社は当社株式5,230千株（当事業年度末日時点の議決権比率53.10%）を保有しております。

当社は親会社の事業会社に当社製品の委託販売や納品を行っております。

なお、同社は、2019年4月12日付で同社が保有する当社株式の一部2,615千株（議決権比率26.55%）を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに譲渡したことにより、親会社に該当しないこととなりました。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、堅調な雇用および所得環境を背景に景気の回復基調は続くものと思われませんが、10月に予定される消費税増税後の消費の冷え込みが懸念されるほか、当業界におきましては、飽和した店舗環境のなかで生き残りをかけた競争がますます激化するなど、厳しい状況は続くものと予想されます。



このようななか、当社は、2019年11月に創業50周年を迎えます。これを契機として今一度商品や売場、接客など事業活動のすべてを見直すとともに、これまで培ってきたノウハウや経験を活かし、次の50年へ向けて様々な変化に対し柔軟かつ迅速に対応してまいります。

テナント事業におきましては、「アピタ」および「ピアゴ」店舗をドン・キホーテが持つ時間消費型の店舗づくりとユニーのノウハウが有機的に結合するダブルネーム店舗へ業態転換することが予定されているなか、既存の業態転換店舗での経験をもとに新たなビジネスモデルを確立し、売場構成や品揃え、商品サイズなど店舗環境に応じた商品政策および店舗運営に取り組んでまいります。また情報の共有化を通じて他店舗にも波及させ既存店舗全体の底上げに努めてまいります。

外販事業におきましては、さらなる収益回復のため、売上高の増加に向けた営業活動の推進とともに、引き続き製造効率の向上およびコストの削減に注力してまいります。

また、秋田工場(秋田県秋田市)につきましては、フルアイテム製造による低効率や東北エリア広域への配送コストなどを要因に経費水準が高止まりし、業績の低迷を余儀なくされている状況下で原価低減に鋭意努力してまいりましたが、収益を得るまでには至らず、2019年6月末をもって閉鎖する予定であります。

今後におきましても、食を担う企業として安心・安全で美味しい商品づくりはもちろんのこと、お客様にさらなる満足を提供するため、五感に訴えかける商品の開発やサービス面の向上、徹底した衛生管理などに努め、強固な経営基盤の確立に従業員一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としております。

### ① テナント事業

スーパーマーケットを中心に、百貨店や駅商業施設等に総合惣菜店舗、洋風惣菜店舗および寿司専門店舗を出店し、弁当・寿司・惣菜等の製造、販売を行っております。また、外食店舗として回転寿司等を運営しております。

### ② 外販事業

コンビニエンスストア向けの弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品や生活協同組合から夕食宅配の製造を受託しております。

(6) 主要な営業所および工場 (2019年2月28日現在)

- ① 本 社 愛知県名古屋市緑区徳重三丁目107番地  
 ② 店 舗 278店舗

(単位：店舗)

| 都道府県名   | 総合惣菜店舗 | 寿司専門店舗 | 洋風惣菜店舗 | 計   |
|---------|--------|--------|--------|-----|
| 福 島 県   | 1      | —      | —      | 1   |
| 茨 城 県   | 1      | —      | —      | 1   |
| 栃 木 県   | 2      | —      | —      | 2   |
| 群 馬 県   | 4      | —      | —      | 4   |
| 埼 玉 県   | 5      | —      | 3      | 8   |
| 千 葉 県   | 3      | —      | 4      | 7   |
| 東 京 都   | 7      | —      | 11     | 18  |
| 神 奈 川 県 | 7      | —      | 6      | 13  |
| 山 梨 県   | 2      | —      | —      | 2   |
| 長 野 県   | 4      | 1      | —      | 5   |
| 新 潟 県   | 3      | —      | —      | 3   |
| 富 山 県   | 6      | —      | —      | 6   |
| 石 川 県   | 6      | —      | —      | 6   |
| 福 井 県   | 3      | —      | —      | 3   |
| 岐 阜 県   | 16     | 3      | —      | 19  |
| 静 岡 県   | 18     | 5      | 3      | 26  |
| 愛 知 県   | 98     | 22     | 9      | 129 |
| 三 重 県   | 12     | 3      | —      | 15  |
| 滋 賀 県   | 2      | —      | —      | 2   |
| 京 都 府   | 1      | —      | —      | 1   |
| 奈 良 県   | 2      | 1      | —      | 3   |
| 大 阪 府   | 1      | —      | 2      | 3   |
| 兵 庫 県   | —      | —      | 1      | 1   |
| 計       | 204    | 35     | 39     | 278 |

③ 工 場 15工場

- 十一屋工場 愛知県名古屋市港区宝神一丁目172番地  
 天白工場 愛知県名古屋市天白区中坪町218番地  
 岡崎工場 愛知県岡崎市高橋町字宇多利1-1  
 多治見工場 岐阜県多治見市根本町十二丁目100番地  
 袋井工場 静岡県袋井市山科字松田2875番1  
 京都工場 京都府八幡市下奈良一丁目1-1

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 羽島工場  | 岐阜県羽島郡笠松町田代字若宮1117-1  |
| 新潟工場  | 新潟県新潟市江南区両川二丁目3927番17 |
| 東海工場  | 愛知県東海市浅山三丁目119番地      |
| 横浜工場  | 神奈川県厚木市上依知上ノ原3007番2   |
| 京都南工場 | 京都府綴喜郡井手町大字井手小字扇畑15-2 |
| 埼玉工場  | 埼玉県狭山市大字根岸字中道通682-1   |
| 松戸工場  | 千葉県松戸市松飛台405          |
| 秋田工場  | 秋田県秋田市土崎港相染町字沖谷地155-2 |
| 上尾工場  | 埼玉県上尾市原市324番1         |

(7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

| 使用人数           | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------------|-------|--------|
| 1,286 (4,776)名 | 38.0歳 | 13.8年  |

| 事業区分   | 使用人数           | 前事業年度末比増減    |
|--------|----------------|--------------|
| テナント事業 | 756 (2,682)名   | 18名増 (141名減) |
| 外販事業   | 465 (2,061)名   | 54名減 (451名減) |
| 全社(共通) | 65 ( 33)名      | 6名増 ( 2名増)   |
| 合計     | 1,286 (4,776)名 | 30名減 (590名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、( )内は外数でサポート社員の2019年2月28日現在の在籍人員とパートタイマーおよびアルバイトのそれぞれ1人あたり1日8時間換算による月平均人員を合計したものであります。
2. 全社(共通)として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)  
当事業年度末においての借入金はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,000,000株 (自己株式151,333株を含む)
- (3) 株主数 11,463名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                    | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------|---------|---------|
| ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 | 5,230千株 | 53.10%  |
| カネ美食品共栄会                 | 369千株   | 3.75%   |
| 三輪幸太郎                    | 309千株   | 3.14%   |
| 三輪亮治                     | 230千株   | 2.34%   |
| 株式会社昭和                   | 228千株   | 2.32%   |
| 株式会社トーカン                 | 208千株   | 2.11%   |
| テーブルマーク株式会社              | 207千株   | 2.10%   |
| カネ美食品社員持株会               | 130千株   | 1.32%   |
| 株式会社三菱UFJ銀行              | 125千株   | 1.27%   |
| 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 | 100千株   | 1.01%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を151,333株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式7,267株は、自己株式に含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は、2019年4月12日付で同社が保有する当社株式の一部2,615千株(議決権比率26.55%)を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに譲渡しております。
4. 株式会社トーカンは、2019年4月1日付でセントラルフォレストグループ株式会社に株式移転しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況 (2019年2月28日現在)

| 会社における地位 | 氏名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                 |
|----------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 三輪 幸太郎 |                                                                                               |
| 常務取締役    | 園部 明義  | 事業統括本部長 兼 商品企画本部長                                                                             |
| 取締役      | 白井 恭幸  | 事業統括本部 テナント事業管掌                                                                               |
| 取締役      | 倉又 輝夫  | 業務本部管掌                                                                                        |
| 取締役      | 中山 勇   | ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 代表取締役副社長 C S O<br>株式会社ファミリーマート 取締役会長                                 |
| 取締役      | 佐古 則男  | ユニー株式会社 取締役社長                                                                                 |
| 取締役      | 松岡 正明  | 公認会計士松岡正明事務所 所長<br>ミタチ産業株式会社 社外監査役<br>リンナイ株式会社 社外監査役                                          |
| 取締役      | 西井 剛   | 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 取締役<br>株式会社ドン・キホーテ 源流推進本部本部長<br>ユニー株式会社 取締役<br>UDリテール株式会社 取締役 |
| 常勤監査役    | 中川 邦彦  |                                                                                               |
| 監査役      | 鈴木 郁雄  |                                                                                               |
| 監査役      | 浜屋 義幸  |                                                                                               |

- (注) 1. 取締役松岡正明氏および西井剛氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役鈴木郁雄氏および浜屋義幸氏は、社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

- ①2018年6月21日開催の第48回定時株主総会において、新たに白井恭幸氏、倉又輝夫氏、中山勇氏、佐古則男氏、西井剛氏は取締役に選任され就任いたしました。
- ②2018年6月21日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、取締役三輪亮治氏、吉増健氏、三矢本利昭氏は任期満了により退任いたしました。
- ③取締役中山勇氏は、2019年1月4日付でユニー株式会社の取締役を退任しております。
- ④取締役西井剛氏は、2019年1月4日付でUDリテール株式会社の取締役に就任しております。
- ⑤取締役佐古則男氏は、2019年2月28日付でユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の代表取締役副社長執行役員および取締役に退任しております。

4. 2019年3月1日付の地位および担当の異動

|       |              |
|-------|--------------|
| 園部 明義 | 常務取締役商品企画本部長 |
| 白井 恭幸 | 取締役経営企画室長    |
| 倉又 輝夫 | 取締役業務本部長     |

5. 当社は、取締役松岡正明氏および監査役浜屋義幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款におきまして、社外取締役ならびに社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、現時点においては、責任限定契約を締結しておりません。当社定款に定める規定は次のとおりであります。

(社外取締役の責任免除)

第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

(社外監査役の責任免除)

第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額    |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 11名  | 90百万円  |
| 監査役 | 3名   | 18百万円  |
| 合計  | 14名  | 109百万円 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第24回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第24回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、2018年6月21日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
4. 上記の支給額には、役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。
- ・取締役3名 2百万円
  - ・監査役3名 1百万円
5. 当社は、2006年6月22日開催の第36回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退任時に役員退職慰労金制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給すること、ならびにその具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任いただくことを決議いただいております。それに基づき、2018年6月21日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任した取締役1名に対して211百万円の役員退職慰労金の支払をいたしておりますが、上記の金額には含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

| 地 位   | 氏 名     | 兼 職 す る 法 人 等                                                           | 兼 職 の 内 容                      |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 取 締 役 | 松 岡 正 明 | 公認会計士松岡正明事務所<br>ミタチ産業株式会社<br>リンナイ株式会社                                   | 所長<br>社外監査役<br>社外監査役           |
| 取 締 役 | 西 井 剛   | 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス<br>株式会社ドン・キホーテ<br>ユニー株式会社<br>UDリテール株式会社 | 取締役<br>源流推進本部本部長<br>取締役<br>取締役 |
| 監 査 役 | 鈴 木 郁 雄 | 該当なし                                                                    | 該当なし                           |
| 監 査 役 | 浜 屋 義 幸 | 該当なし                                                                    | 該当なし                           |

- (注) 1. 当社は、ユニー株式会社およびUDリテール株式会社が運営するスーパーマーケット内ヘテナント店舗を出店し、寿司・惣菜等の製造、販売を行っております。
2. その他の法人等と当社との間に特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 活 動 状 況                                                         |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 松 岡 正 明 | 当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。    |
| 取 締 役 | 西 井 剛   | 取締役就任後に開催の取締役会8回のうち7回に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 鈴 木 郁 雄 | 当期開催の取締役会11回すべてに出席、同じく監査役会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。     |
| 監 査 役 | 浜 屋 義 幸 | 当期開催の取締役会11回すべてに出席、同じく監査役会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。     |

##### ③ 社外役員の報酬等の総額

|             | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------|-----|-----------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 4名  | 12百万円     |



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 32百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適正な職務の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との責任限定契約に関する規定を当社定款には設けておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役、使用人の企業倫理意識の向上、コンプライアンスのため「企業行動憲章」を定め、研修を実施、実行化する。
- ・コンプライアンスの観点から取締役および使用人を対象とした「内部通報制度」を設置し、これに反する行為等を早期に発見し、是正に努める。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、総務部において継続的に研修等を実施し、指導を行う。
- ・重要な法務問題およびコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士等の専門家と適宜協議し、指導を受けることとする。
- ・反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法律で作成・保管を義務づけられている文書、会社の重要な意思決定、重要な業務執行に関する文書等について、法令・社内規程に基づくそれぞれの保存年限に従って保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、個々のリスク（経営戦略面、業務運営面、環境面、安全・衛生面、災害面等のリスク）の責任部署において規則・ガイドライン等を制定し、研修を実施する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ・取締役会の機能をより強化し、経営効率を強化するため、社長以下役付取締役等のメンバーが出席する連絡会を適時開催する。

- (5) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性ならびに実効性に関する事項**
- ・ 必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議して行う。
  - ・ 監査役の要請に基づいて監査役スタッフを配置する場合、監査役スタッフは当然、取締役から独立し、専ら監査役の指示命令に従うものとする。
- (6) **取締役および使用人が監査役に報告するための体制および報告した事を理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制**
- ・ 取締役および使用人は、監査役（会）に対して、法令の規定事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する報告、連絡、相談等の状況を速やかに報告する。
  - ・ 監査役に報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。
- (7) **監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (8) **その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・ 監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は、社長以下役付取締役等のメンバーが出席する連絡会、その他重要会議に出席し、取締役の職務執行に対し厳格な監督を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。
  - ・ 監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) **コンプライアンスについて**

- ・代表取締役社長に直属する監査室を設けており、監査室長の指示のもと、各部門の業務監査を実施し、その監査結果を社長および監査役に報告しました。
- ・コンプライアンスに反する行為等の早期発見を目的に、監査室を窓口とした「内部通報制度」を設けており、通報により不正行為等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止策を講じることのできる体制をとりました。

(2) **職務執行の適正性と効率性の確保について**

- ・当事業年度は11回の取締役会を開催し、経営方針および戦略に関する重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督等を実施しました。
- ・経営環境の変化に対し、迅速に対応するため、取締役会以外にも社長以下役員取締役等のメンバーによる情報交換の場を適時設け、経営効率の向上を図りました。

(3) **監査役の監査体制について**

- ・当事業年度は12回の監査役会を開催し、監査役会が定めた監査の方針や監査の計画等に基づき、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、協議ならびに決議を行いました。
- ・監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は、その他重要会議に出席し、取締役会等の重要な会議における意思決定の状況および取締役会の決定に基づく代表取締役等による業務執行の状況に関し、適法性ならびに妥当性の視点から監査を行いました。  
また、常勤監査役が監査室との連携により収集した情報等については、社外監査役との共有化を図り、組織的かつ効率的な監査をするよう努めました。
- ・会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するため、情報交換の場を適時設け、監査の効率性および実効性の向上を図りました。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,057,040	流動負債	7,951,074
現金及び預金	11,664,702	買掛金	3,279,950
売掛金	5,694,099	未払金	1,262,601
商品及び製品	2,636	未払費用	1,442,968
仕掛品	19,392	未払法人税等	287,000
原材料及び貯蔵品	431,723	未払消費税等	520,896
前払費用	82,681	前受り金	13,500
未収入金	67,248	預り金	50,869
テナント預け金	76,745	前受り収益	4,016
その他	17,811	賞与引当金	1,081,350
固定資産	13,329,365	役員賞与引当金	5,512
有形固定資産	11,302,845	役員株式給付引当金	2,408
建物	4,460,588	固定負債	196,363
構築物	298,710	長期未払金	16,934
機械及び装置	2,292,631	資産除去債務	165,281
車両運搬具	0	長期預り保証金	13,696
工具、器具及び備品	462,955	その他	450
土地	3,695,970	負債合計	8,147,437
建設仮勘定	91,990	(純資産の部)	
無形固定資産	110,625	株主資本	22,968,635
ソフトウェア	110,625	資本金	2,002,262
投資その他の資産	1,915,893	資本剰余金	2,178,068
投資有価証券	551,459	資本準備金	2,174,336
出資	1,590	その他資本剰余金	3,731
長期前払費用	223,848	利益剰余金	19,294,426
前払年金費用	320,817	利益準備金	81,045
繰延税金資産	493,447	その他利益剰余金	19,213,381
差入保証金	288,283	別途積立金	10,300,000
会員権	4,050	繰越利益剰余金	8,913,381
その他	32,397	自己株式	△506,121
資産合計	31,386,406	評価・換算差額等	270,333
		その他有価証券評価差額金	270,333
		純資産合計	23,238,969
		負債・純資産合計	31,386,406

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		82,432,266
売上原価		71,191,005
売上総利益		11,241,260
販売費及び一般管理費		10,655,813
営業利益		585,446
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	29,544	
不動産賃貸料	17,361	
受取保険金	13,890	
保険解約返戻金	12,957	
その他	27,235	101,014
営業外費用		
不動産賃貸原価	5,513	
その他	817	6,330
経常利益		680,129
特別利益		
固定資産売却益	37,000	37,000
特別損失		
固定資産除却損	23,762	
減損	1,369,892	
投資有価証券評価損	21,752	1,415,407
税引前当期純損失		698,278
法人税、住民税及び事業税	194,809	
法人税等調整額	△49,213	145,595
当期純損失		843,873

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	10,348,182	20,729,227
当期変動額								
剰余金の配当							△590,927	△590,927
当期純損失(△)							△843,873	△843,873
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△1,434,801	△1,434,801
当期末残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	8,913,381	19,294,426

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△507,401	24,402,156	408,739	408,739	24,810,896
当期変動額					
剰余金の配当		△590,927			△590,927
当期純損失(△)		△843,873			△843,873
自己株式の取得	△399	△399			△399
株式給付信託による自己株式の処分	1,679	1,679			1,679
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△138,405	△138,405	△138,405
当期変動額合計	1,279	△1,433,521	△138,405	△138,405	△1,571,927
当期末残高	△506,121	22,968,635	270,333	270,333	23,238,969

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法 ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商 品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5～50年
構 築 物	7～50年
機 械 及 び 装 置	2～10年
車 両 運 搬 具	4年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、3年による定額法によりそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しており、前払年金費用として計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理をしております。

決算期の変更

当社は、2018年6月21日開催の第48回定時株主総会において決算期を3月期から2月期に変更しており、当事業年度については、2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月間となっております。

会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産については、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しておりますが、当事業年度より当社の減価償却方法を定額法に変更いたしました。

当社は、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の子会社となり、同社グループ向け生産体制への移行が完了したことを契機として、当社の有形固定資産の稼働状況を改めて検証した結果、今後長期にわたり安定的な設備の稼働が見込まれることから、減価償却の方法を定率法から定額法に変更することが、より適切に当社における使用実態を反映するものと判断したためであります。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の減価償却費は282,255千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ282,255千円増加しております。

追加情報

(取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」について)

当社は、2016年6月23日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託が当社株式を取得し、役員株式給付規程に従って、当社取締役に対し、信託を通じて当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度に関する会計処理については、企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

なお、当事業年度において、役員株式給付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、25,216千円及び7,267株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建 物	7,059,550千円
構 築 物	1,838,645
機 械 及 び 装 置	6,174,153
車 両 運 搬 具	759
工具、器具及び備品	1,806,842

2. 関係会社に対する金銭債務

仕 入 債 務	22,297千円
---------	----------

3. 取締役、監査役に対する金銭債務

金 銭 債 務	16,934千円
---------	----------

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
仕入高	150,643千円

2. 減損損失

当事業年度において、テナント事業の一部店舗及び外販事業の閉鎖工場及び米飯加工工場の一部設備において投資額に見合った収益性を確保することは困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,369,892千円）として特別損失に計上したものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	10,000,000株	－株	－株	10,000,000株
合 計	10,000,000株	－株	－株	10,000,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式 (注)	158,953株	131株	484株	158,600株
合 計	158,953株	131株	484株	158,600株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加131株は、単元未満株式の買取り131株によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少484株は、株式給付信託制度により当社取締役に対し当社株式を484株給付したものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	295,463千円	30.0円	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	295,463千円	30.0円	2018年9月30日	2018年11月30日

(注) 2018年6月21日定時株主総会及び2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ232千円、218千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの上記事項については、次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	295,460千円	利益 剰余金	30.0円	2019年2月28日	2019年5月24日

(注) 2019年5月23日定時株主総会決議予定の配当金の総額には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式に対する配当金218千円が含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	330,893千円
賞与未払社会保険料	48,897
未払事業税	32,568
退職給付信託拠出額	78,075
資産除去債務	50,576
長期未払金	5,182
減損損失	973,019
投資有価証券評価額	66,332
会員権評価損	9,136
繰越欠損金	268,604
その他	59,178
繰延税金資産小計	1,922,463
評価性引当額	△1,266,265
繰延税金資産合計	656,198
繰延税金負債	
前払年金費用	98,170
その他有価証券評価差額金	33,208
その他	31,372
繰延税金負債合計	162,750

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は、税引前当期純損失であるため記載しておりません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	149,017千円
1年超	768,381
合計	917,399

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な運転資金を差引いた後の余剰資金の運用については、元本の安全性の確保を最重要視し、リスクを極力避ける運用をするものとしております。

資金調達については、金融機関からの借入金等、調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。不測の損害が生じないようにするため、与信管理上の手続及び取扱基準を定め、売掛金の残高管理とともに異常が認められた場合は営業担当部門を通じて実態を把握するものとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価は四半期毎に取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主として締後1ヵ月以内の支払期日としており、短期間で決済されるものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち80.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度の決算日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,664,702	11,664,702	—
(2) 売掛金	5,694,099	5,694,099	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	551,459	551,459	—
資産計	17,910,262	17,910,262	—
(1) 買掛金	3,279,950	3,279,950	—
(2) 未払金	1,262,601	1,262,601	—
(3) 未払消費税等	520,896	520,896	—
負債計	5,063,448	5,063,448	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容及び 事内又は職	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社	16,658,806	総合小売業、コンビニエンスストア等の事業	53.1	同社の事業会社に当社製品の委託販売及び納品	-	-	-	-
親会社の 子会社	ジャパンフードサプライ株式会社	40,000	コンビニエンスストア向け中食原材料販売事業	-	当社製品の原材料仕入れ	当社製品の原材料仕入れ	11,410,628	買掛金	1,830,975
同一の親会社を持つ 会社	ユニー株式会社	10,000,000	総合小売業	-	当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	27,735,092	売掛金	-
	株式会社ファミリーマート	8,380,400	コンビニエンスストア	-	当社製品の販売	当社製品の販売 配送料等の支払	38,323,118 3,023,640	売掛金 未払金	3,620,635 633,584

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の親会社であるユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は、2018年8月16日付で伊藤忠商事株式会社の子会社となったため、同社の子会社であるジャパンフードサプライ株式会社は、当社の親会社の子会社に該当することとなり、同日以降のジャパンフードサプライ株式会社との取引金額を記載しております。
- なお、当社の親会社であるユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は、2019年4月12日付で当社が保有する当社株式の一部を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに譲渡したことにより、親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなります。
3. ユニー株式会社は2019年1月4日付で、株式会社ドンキホーテホールディングス（現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）の完全子会社となっております。上記の取引金額は2019年1月3日までの取引実績を記載しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ユニー株式会社に対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して決定しております。また、株式会社ファミリーマートに対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して当社と取引している他の企業と同様の条件によっております。加えて、ジャパンフードサプライ株式会社からの仕入価格については、市場価格を勘案して当社と取引している他の企業と同様の条件によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,361円35銭
2. 1株当たり当期純損失金額	85円75銭

(注) 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託 (B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失金額算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

退職給付関係の注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

積立型である確定給付企業年金制度では、勤務期間、職能等級及び管理職点に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,017,984千円
勤務費用	300,101
利息費用	14,732
数理計算上の差異の発生額	33,740
退職給付の支払額	△107,051
退職給付債務の期末残高	4,259,507

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,387,822千円
期待運用収益	60,332
数理計算上の差異の発生額	△25,588
事業主からの拠出額	232,963
退職給付の支払額	△107,051
年金資産の期末残高	4,548,479

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、期首残高に260,171千円、期末残高に261,123千円がそれぞれ含まれております。

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,259,507千円
年金資産	△4,548,479
	△288,972
非積立型制度の退職給付債務	—
未積立退職給付債務	△288,972
未認識数理計算上の差異	△31,845
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△320,817
前払年金費用	△320,817
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△320,817

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	300,101千円
利息費用	14,732
期待運用収益	△60,332
数理計算上の差異の費用処理額	68,455
確定給付制度に係る退職給付費用	322,956

- (5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	27.8%
国内株式	1.7
外国債券	11.2
外国株式	1.9
一般勘定	37.0
オルタナティブ	6.9
短期資金	7.9
その他	5.6
合計	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が5.6%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率

0.3%

長期期待運用収益率

1.5%

招集し
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月22日

カネ美食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井明紀子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カネ美食品株式会社の2018年4月1日から2019年2月28日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年2月28日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月22日

カネ美食品株式会社 監査役会

常勤監査役 中 川 邦 彦 ㊞

社外監査役 鈴 木 郁 雄 ㊞

社外監査役 浜 屋 義 幸 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の業績、当社を取り巻く経営環境、今後の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、普通配当30円とさせていただきたく存じます。なお、中間配当金（1株につき30円）を含めた年間配当金は、1株につき60円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、295,460,010円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年5月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図ることを目的として1名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	なか やま いさむ 中山 勇 (1957年10月12日生)	1981年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2004年4月 同社油脂部長 2010年4月 同社執行役員食料カンパニープレジデント補佐 2012年4月 同社常務執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント(兼)食糧部門長 2013年1月 株式会社ファミリーマート社長執行役員 2013年5月 同社代表取締役社長 2016年9月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社代表取締役副社長統合推進副委員長 2016年9月 株式会社ファミリーマート代表取締役会長 2017年3月 ユニー株式会社取締役 2018年3月 株式会社ファミリーマート取締役会長（現任） 2018年3月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社代表取締役副社長CSO（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社代表取締役副社長CSO（2019年5月退任予定） 株式会社ファミリーマート取締役会長（2019年5月退任予定）	—
<p>(取締役候補者とした理由) 中山勇氏は、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の代表取締役として、小売業界を始め当社の属する業界など幅広く精通されております。昨年、当社の取締役に就任されてから豊富な経験と企業経営に関する高い見識を当社の経営に反映しており、今後も企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	その 園 部 明 義 (1967年4月4日生)	1993年4月 当社入社 2003年4月 当社K-STAGE運営部長 2010年4月 当社執行役員テナント事業本部統括(兼)K-STAGE運営部長 2011年4月 当社執行役員テナント事業本部統括(兼)中京第1運営部長 2012年4月 当社執行役員テナント事業本部長 2012年6月 当社取締役テナント事業本部長 2013年4月 当社取締役テナント事業本部長(兼)eashion第2運営部長 2014年4月 当社取締役テナント事業本部長 2017年4月 当社常務取締役事業統括本部長 2018年4月 当社常務取締役事業統括本部長(兼)商品企画本部長 2019年3月 当社常務取締役商品企画本部長(現任)	2,344株
(取締役候補者とした理由) 園部明義氏は、長年テナント店舗の業務に携わり、近年では百貨店や駅ビル等への新規出店の推進や品質・サービスの向上に尽力し、2017年からは事業統括本部長として、テナント事業、外販事業を統括し事業全体の収益向上に尽力してまいりました。その実績や豊富な経験、培った人脈を活かし、企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。			
3	※ 斉 藤 洋 (1971年4月7日生)	1994年4月 当社入社 2005年7月 当社西運営部長 2007年2月 当社御殿運営部長 2009年4月 当社中京第4運営部長 2013年4月 当社中京第2運営部長 2017年4月 当社執行役員テナント事業本部長 2018年4月 当社上席執行役員テナント事業本部長(現任)	300株
(取締役候補者とした理由) 斉藤洋氏は、長年テナント店舗の業務に携わり、店舗運営や商品開発、品質・サービスの向上に尽力し、テナント事業の発展の一翼を担ってまいりました。2017年からはテナント事業本部長として、新規出店の推進や販売面の強化に尽力してまいりました。その実績や豊富な経験を活かし、企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、新たに取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p>※ 中田 究 (1968年7月19日生)</p>	<p>1994年4月 当社入社 2000年4月 当社新潟工場長 2007年3月 当社岡崎工場長 2011年1月 当社管理部長 2012年6月 当社人事部長 2013年4月 当社執行役員総務部長 2018年4月 当社上席執行役員外販事業本部長（現任）</p>	400株
<p>(取締役候補者とした理由) 中田究氏は、外販事業の工場長を歴任し、工場運営において専門的な知識や的確な判断で外販事業の発展の一翼を担ってまいりました。2011年からは業務部門を担当し、2018年からは外販事業本部長として、外販事業の収益基盤の強化に尽力してまいりました。その実績や豊富な経験を活かし、企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、新たに取締役候補者としました。</p>			
5	<p>くらまたてるお夫 倉又輝夫 (1955年6月12日生)</p>	<p>1985年4月 株式会社ファミリーマート入社 2003年3月 同社総合企画部経営管理室長 2007年3月 同社管理本部経理財務部長 2010年3月 同社執行役員管理本部経理財務部長 2013年3月 同社上席執行役員経理財務本部経理財務部長 2015年3月 同社上席執行役員経理財務本部経理部長 2018年3月 当社上席執行役員業務本部付部長 2018年6月 当社取締役業務本部管掌 2019年3月 当社取締役業務本部長（現任）</p>	—
<p>(取締役候補者とした理由) 倉又輝夫氏は、株式会社ファミリーマートにおいて、長年にわたり経理財務部門に携わり、専門分野における知識と的確な判断で経営を下支えされてきました。昨年、当社の取締役に就任されてからは、その豊富な経験や知見を活かし業務部門を統括しており、今後も当社の企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	にし い たけし 西 井 剛 (1975年9月11日生)	1998年8月 株式会社ドン・キホーテ入社 2013年12月 同社執行役員 2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役 2017年4月 株式会社ドン・キホーテ営業サポート本部本部長 2017年9月 株式会社ドンキホーテホールディングス(現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス) 取締役(現任) 2017年11月 ユニー株式会社取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年1月 UDリテール株式会社取締役(現任) 2019年2月 株式会社ドン・キホーテ源流推進本部本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス取締役 株式会社ドン・キホーテ源流推進本部本部長 ユニー株式会社取締役 UDリテール株式会社取締役	—
(取締役候補者とした理由) 西井剛氏は、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスのサポート部門において、店舗運営や営業数値分析等の豊富な経験と実績を有し、昨年、当社の取締役に就任されてからは、業務推進の様々な局面において有益な助言が得られており、今後も当社の企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	<p>※ ひら まつ かず たか 平 松 和 高 (1968年8月28日生)</p>	<p>1993年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2006年4月 同社食品流通戦略室長 2016年4月 株式会社ファミリーマート総合企画部長補佐 (兼)新規事業開発本部関係会社管理部長 (出向) 2016年9月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式 会社経営企画本部関係会社管理部長 (出向) 2017年9月 同社経営企画本部経営企画部長 2017年9月 株式会社ファミリーマート総合企画部長補佐 (兼)総合企画部関係会社管理室長 2018年3月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式 会社執行役員経営企画本部経営企画部長 2018年3月 株式会社ファミリーマート執行役員総合企画部 経営企画室長 2019年3月 同社執行役員経営企画本部長補佐(兼)経営企画 本部経営企画部長 2019年5月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式 会社経営企画本部経営企画部長 (現任) 2019年5月 株式会社ファミリーマート経営企画本部長補佐 (兼)経営企画本部経営企画部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社経営企画 本部経営企画部長 株式会社ファミリーマート経営企画本部長補佐(兼)経営企画 本部経営企画部長</p>	-
<p>(取締役候補者とした理由) 平松和高氏は、伊藤忠商事株式会社において長年にわたり食品流通部門に携わり、ユニー・ファミリ ーマートホールディングス株式会社および株式会社ファミリーマートでは、経営企画部門において経 営戦略を策定実行するなどして尽力されてきました。その豊富な経験や知見を当社の経営に反映し ていただけることを期待し、新たに取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	※ まつもと かず ひろ 松 元 和 博 (1973年11月15日生)	1997年7月 株式会社ドン・キホーテ入社 2013年12月 同社執行役員 2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役 2015年7月 株式会社ドン・キホーテ営業本部第四事業部プロデューサー 2015年7月 株式会社ライラック取締役(現任) 2015年7月 株式会社ジャストネオ(現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナル・トレーディング)取締役(現任) 2015年10月 株式会社ドン・キホーテMD開発本部フード・リカーエグゼクティブマーチャンダイザー 2017年4月 株式会社ドン・キホーテフード・リカーMD開発本部本部長(現任) 2018年2月 株式会社ドンキホーテホールディングス(現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)執行役員(現任) 2019年2月 株式会社ドン・キホーテ海外事業サポート本部本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス執行役員 株式会社ドン・キホーテフード・リカーMD開発本部本部長 株式会社ドン・キホーテ海外事業サポート本部本部長 株式会社ライラック取締役 株式会社パン・パシフィック・インターナショナル・トレーディング取締役	-
(取締役候補者とした理由) 松元和博氏は、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスおよび株式会社ドン・キホーテのMD開発本部において、本部長として主に商品開発に尽力されてきました。その豊富な経験や知見を活かし当社の経営に反映していただけることを期待し、新たに取締役候補者としてしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	※ 池田桂子 (1956年8月20日生)	1983年4月 弁護士登録 1986年8月 池田法律事務所設立 (現 池田総合法律事務所・池田特許事務所) 2000年7月 弁理士登録 2017年4月 日本弁護士連合会副会長 2018年4月 中部弁護士会連合会理事長	—
<p>(社外取締役候補者とした理由) 池田桂子氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門知識と数多くの経験を有しており、独立性と専門性を備えた幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者が、現在または過去5年間に当社の親会社およびその子会社の業務執行者であるときの地位および担当はそれぞれ以下のとおりであります。
- ・倉又輝夫氏は、前記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおり、過去5年において当社の親会社の子会社である株式会社ファミリーマートの業務執行者でありました。
 - ・平松和高氏は、前記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおり、現に当社の親会社であるユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社およびその子会社である株式会社ファミリーマートの業務執行者であり、かつ、過去5年においても業務執行者でありました。
4. 池田桂子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 池田桂子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、選任された場合、当社は独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、新たに監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	※ み や もと とし あき 三 矢 本 利 昭 (1958年7月22日生)	1981年3月 当社入社 1997年4月 当社経理部長 2001年10月 当社財務部長 2002年4月 当社執行役員財務部長 2003年6月 当社執行役員業務本部経理・財務担当兼財務部長 2007年10月 当社執行役員グループ管理部長 2009年6月 当社取締役グループ管理部長 2011年1月 当社取締役業務本部長 2018年6月 当社上席執行役員業務本部長	2,765株
<p>(監査役候補者とした理由) 三矢本利昭氏は、長年にわたり経理財務部門の部門長を歴任し、2009年からは取締役として専門分野における知識と的確な判断で経営を下支えしてまいりました。豊富な経験と知見をもとに企業経営に対するコンプライアンスの視点から取締役の業務執行の監査を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに監査役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	※ まつ 松 おか 岡 まさ 正 あき 明 (1949年6月25日生)	1973年11月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1976年9月 公認会計士登録 1988年7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）社員就任 2014年7月 公認会計士松岡正明事務所所長（現在） 2015年6月 当社社外取締役（現任） 2015年8月 ミタチ産業株式会社社外監査役（現任） 2016年8月 リンナイ株式会社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士松岡正明事務所所長 ミタチ産業株式会社社外監査役 リンナイ株式会社社外監査役	—
<p>（監査役候補者とした理由） 松岡正明氏は、公認会計士としての財務および会計に関する相当程度の知見や豊富な経験、幅広い見識を有するとともに、他企業の社外監査役を兼務されている中で企業経営に対するコンプライアンスの視点から取締役の業務執行の監査を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに監査役候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	すず 鈴 木 郁 雄 (1944年1月2日生)	1966年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1993年6月 同行取締役 1994年6月 当社社外監査役（現任） 1995年6月 株式会社東海銀行常務取締役 1998年6月 同行専務取締役 1999年6月 同行専務執行役員 2001年4月 同行副頭取執行役員 2002年5月 ユニー株式会社取締役会長 2007年2月 同社取締役相談役 2007年5月 同社相談役 2007年6月 東海東京証券株式会社社外取締役 2009年4月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式 会社社外取締役	—
<p>(社外監査役候補者とした理由) 鈴木郁雄氏は、金融機関における長年の経験があり、またユニー株式会社においても取締役会長を務めるなど、幅広い分野での豊富な経験をもとに企業経営に対するコンプライアンスの視点から取締役の業務執行の監査を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	ほま や よし ゆき 浜 屋 義 幸 (1947年3月3日生)	1971年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 1997年6月 同行取締役法人企画部長 2001年2月 同行常務執行役員法人ビジネスユニット長（兼） 法人統括部長 2002年1月 株式会社UFJ銀行常務執行役員法人カンパニー長補佐 2002年6月 株式会社UFJカード専務執行役員中部営業部長 2005年10月 UFJニコス株式会社常務執行役員 2007年4月 三菱UFJニコス株式会社専務執行役員 2010年6月 同社顧問 2011年6月 当社社外監査役（現任）	—
(社外監査役候補者とした理由) 浜屋義幸氏は、金融機関における長年の経験があり、金融・財務分野を中心とする高度で幅広い知見を有するとともに、その豊富な経験をもとに企業経営に対するコンプライアンスの視点から取締役の業務執行の監査を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。			

- (注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 鈴木郁雄氏および浜屋義幸氏は、社外監査役候補者であります。
4. 鈴木郁雄氏および浜屋義幸氏は、現在当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鈴木郁雄氏は25年、浜屋義幸氏は8年となります。
5. 当社は、浜屋義幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年6月21日開催の第48回定時株主総会において、補欠監査役に選任された赤塚憲昭氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
あか つか のり あき 赤 塚 憲 昭 (1946年10月13日生)	1970年4月 株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1999年4月 同行執行役員 2000年6月 株式会社トーメン代表取締役専務 2003年6月 株式会社セントラルファイナンス代表取締役常務 2003年6月 株式会社シーエフプランニング代表取締役社長 2005年6月 当社社外監査役 2005年6月 株式会社セントラルファイナンス代表取締役専務執行役員 2009年4月 株式会社セディナプランニング代表取締役 2009年4月 株式会社セディナ取締役専務執行役員 2018年5月 パレモ・ホールディングス株式会社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) パレモ・ホールディングス株式会社社外取締役	—
(補欠の社外監査役候補者とした理由) 赤塚憲昭氏は、当社の社外経営に対し、2005年6月から2011年6月まで社外監査役として客観的立場から必要に応じてご指摘をいただいていること、また、長年にわたる豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営についてご指導いただけるものと判断し、引き続き補欠監査役候補者となりました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 赤塚憲昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区栄 4-6-8
名古屋東急ホテル 3階 ヴェルサイコ
電話番号 052-251-2411

交 通 JR・名鉄・近鉄名古屋駅から車約15分
地下鉄栄駅12番出口より徒歩約5分

<株主総会会場変更のお知らせ>

開催場所が例年の会場から『名古屋東急ホテル』へ変更となります。

ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。

※お近くの名古屋栄東急REIホテルではございません。

